

【報告】 令和元年度事業報告・決算

令和元年度は、台風第15号・第19号による被災や新型コロナウイルス感染症の影響等もありましたが、必要な対応を行いながら、「神奈川県社会福祉協議会活動推進計画」の目標に沿い、地域共生社会の実現に向けた事業の展開や担い手の養成等、国・県の福祉制度・施策動向に対応した取り組みや、より一層の緊急性を要する福祉・介護・保育人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを、会員をはじめとする公私の関係機関・団体との連携、協働により進めました。

以下、主要事業を中心に、令和元年度の取り組みの概要を基本目標ごとに報告します。なお、各事業の詳細な実績については、本会HPをご覧ください。

☞ http://www.knsy.jp/s/global_syakyou/houkoku_ketusan_top.html

基本目標Ⅰ 多様な主体の参加による支え合いの地域づくりの推進

多様な主体の参加による地域福祉活動の促進に向け、ボランティア、当事者、住民活動の促進のための協働の場づくり、人材育成、これからの助成事業の方向性等の検討に取り組むとともに、民生委員児童委員の担い手確保のための取り組みを進めました。

地域福祉推進の中核である市町村社協の機能強化に向け、市町村社協部にプロジェクトを設置。市町村社協の今後の活動の重点事項等について、「かながわの社協指針2020」としてまとめました。

また、台風第15号、第19号での被災を受け、県や災害対策に係わる団体等と連携し、情報等共有の場を通して、災害時に備えた連携・協働の関係づくりを進めました。

基本目標Ⅱ 安心して生活できるための福祉サービスの充実

社会福祉法人の経営や施設運営支援として、種別を横断した福祉課題に対応し、福祉サービスの充実を図るための研修会や事例報告会等を経営者部会・施設部会、全国経営者協議会との共催により開催しました。

また、災害対応をテーマに県受託事業の「社会福祉法人・施設職員災害対応研修会」を経営者部会等と一体的に実施しました。

福祉サービスの質の向上を図るため、法人・施設の自己評価活動を支援するとともに福祉サービスマスター第三者評価事業を推進した他、福祉サービスマスターの権利擁護の取り組みの一つとして、苦情相談対応を行いました。

基本目標Ⅲ 福祉サービスの質の向上に向けた人材の確保・定着・育成の取り組みの強化

福祉・介護の仕事の理解や研修事業の実施にあたり、個別相談や仕事体験・見学と各種セミナー・養成研修等を通し、学びから就労へと継続した支援を行う取り組みを、県内各地域や時期等を考慮して計画的に実施しました。

また、市町村社協や介護福祉士養成施設、職能団体等との協働事業を視野に「介護に関する入門的研修」「潜在介護福祉士等再就業促進研修」等を実施した他、幅広い層の人材を福祉・介護分野への新規参入に向けたセミナーやガイダンスを年代や地域別に開催し、該当地域の合同就職相談会につなぐなど工夫して実施しました。

福祉・介護従事者の定着・育成に向け、介護福祉士養成校、福祉施設関係者、福祉従事者研修機関、学識経験者による企画会議において、研修センターの機能・役割、研修事業の方向性を検討しました。この内容を踏まえ、従事者育成の取組みが定

着につながることを意識すること、また、様々な年齢層やキャリア等の従事者を対象とすることを視点におき、研修プログラムの見直しや実施に努めました。

基本目標Ⅳ 県社協組織・活動基盤の整備

機関紙福祉タイムズやホームページによる情報提供・発信を通して、本会事業に関する理解等を促進しました。特にツイッター等を生かし、台風等による研修やイベントの中止・延期について、迅速で確実な周知に努めました。

事務局体制の強化に向けては、正規職員の比率向上として計画的に新規職員採用を行うとともに、新任職員研修の内容強化を図りました。さらに、全社協・中央福祉学院をはじめとする外部機関の研修などを活用し、業務の相互理解の促進や業務効率化に向けた知識・スキルの向上を図りました。

※ ※ ※

令和2年度は現行の活動推進計画の最終年度になります。事業の実施にあたっては、これまで以上に本会員各位、関係者の皆様からのご協力・ご参画をいただきながら取り組んでいく所存です。

(企画調整・情報提供担当)

総合資金収支計算書

(自)平成31年4月1日 (至)令和2年3月31日 (単位:円)

会計及び事業区分、拠点区分	収入合計額 (A)	支出合計額 (B)	差引増減 (A - B)
総合計 (法人全体)	17,132,603,380	6,964,800,111	10,167,803,269
1 一般会計	8,106,525,364	5,897,554,997	2,208,970,367
(1) 社会福祉事業区分	5,970,722,945	5,230,455,399	740,267,546
(2) 公益事業区分	1,963,253,047	502,863,957	1,460,389,090
(3) 収益事業区分	78,869,959	70,556,228	8,313,731
2 生活福祉資金会計	9,026,078,016	1,067,245,114	7,958,832,902
生活福祉資金特別会計	8,339,550,980	772,173,350	7,567,377,630
県単生活福祉資金特別会計	2,106,912	2,020,219	86,693
生活福祉資金貸付事務費特別会計	282,581,118	224,972,138	57,608,980
要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	390,614,533	62,502,184	328,112,349
臨時特例つなぎ資金特別会計	11,224,473	5,577,223	5,647,250

*一般会計、各事業区分並びに各拠点区分はそれぞれの集計単位で求められる内部取引消去後の額を計上しているため、収入合計額 (A) と支出合計額 (B) の合計額は一致しない

総合貸借対照表

資産の部		負債の部	
流動資産	12,080,047,009	流動負債	4,784,900,109
固定資産	14,495,667,592	固定負債	764,219,454
		負債の部 合計	5,549,119,563
		純資産の部	
		基本金	2,125,290
		基金	2,701,835,977
		国庫補助等特別積立金ほか	20,172,261,050
		次期繰越活動収支差額	△1,849,627,279
		純資産の部合計	21,026,595,038
資産合計	26,575,714,601	負債及び純資産の部合計	26,575,714,601

財産目録

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
流動資産						2,666,844,339
現金預金						
預貯金 (普通・社会福祉事業区分)	横浜銀行横浜駅前支店他		経常経費管理			2,285,163,277
事業未収金			事業活動収益未収分			87,696,744
未収補助金			一般会計における県補助金未収額			9,419,000
貯蔵品			未使用消耗品等 (切手、図書カード)			9,000
前払金						1,442,318
1年以内回収予定長期貸付金			社会福祉事業振興資金貸付金			283,114,000
固定資産						8,563,129,652
定期預金	定期預金					3,000,000
その他の固定資産合計	積立資産他		寄付者指定 (ともに生きる社会づくり) 他	105,857,762	82,343,753	8,560,129,652
資産合計						11,229,973,991
II 負債の部						
流動負債						3,311,405,980
事業未払金	事業活動費用未払分他					139,957,643
その他の未払金	法人税計上分					5,383,200
1年以内返済予定振興資金借入金	横浜銀行横浜駅前支店					3,117,128,000
預り金	消費税預り金ほか					22,700,837
前受金	社会福祉事業振興資金設備					6,718,300
賞与引当金	資金償還金収入ほか					19,518,000
	賞与引当金計上額					
固定負債						350,302,105
退職給付引当金	退職給付引当金計上額					350,302,105
負債合計						3,661,708,085
差引純資産						7,568,265,906

・法人単位 (一般会計のみ) を表示。
・取得価格及び減価償却累計額は、該当する額がある資産の合計額を表示。

本会定款第44条第3項の規定による令和元年度事業・決算に関する監事監査意見書の公示

監査報告書

令和2年5月21日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会長 篠原 正治 殿

監事 國重 正雄 ㊟
監事 鈴木 啓正 ㊟
監事 熊澤 道子 ㊟

私たち監事は、平成31年4月1日から令和元3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類 (計算書類及びその附属明細書) 及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

「神奈川県社会福祉センター (仮称)」が本県の民間の社会福祉推進拠点として十分に機能発揮できるよう、県や会員等と連携・協働し、調整を進めていただきたい。また、感染症を含む災害時対応・対策について、関係機関との連携のもと取り組みを進めていただきたい。

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

独立監査人の監査報告書 (抜粋)

令和2年5月18日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会長 篠原 正治 殿

監査法人 MMP Gエーマック
代表社員 業務執行社員 公認会計士 川原 丈貴 ㊟
代表社員 業務執行社員 公認会計士 高倉 隆 ㊟

<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、すべての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

※全文は本会ホームページにて掲載
(http://www.knsy.jp/s/global_syakyou/houkoku_ketusan_top.html)